

問題社員への 対応と業務指導の実践

～法令遵守と組織力強化を両立する～

問題社員への対応は上司や経営者にとって常に難題です。

不適切な言動や業務態度が周囲に悪影響を及ぼす一方、指導方法を誤れば法的リスクにも発展しかねません。

本セミナーでは、現場で直面しやすい具体的な事例をもとに、法令を踏まえた適切な業務指導の手法と、組織としての対応体制の整備ポイントを実践的に解説します。問題の早期発見と適切な対応によって、職場の健全化と組織力の向上を目指します。



セミナーカリキュラム ※最新の情報を取り入れるため、多少内容が変更となる場合がございます。

1. 問題社員のタイプとリスク

- よく見られる問題社員の特徴
- 組織に与える悪影響
- 対応時に陥りがちな失敗例

2. 業務指導の基本と実践

- 指導の原則(事実・記録・具体性)
- 行動に焦点を当てた伝え方
- ケース別の対応方法
(遅刻・ミス・指示無視・ハラスメントなど)

3. パワハラとの違いと法的ポイント

- 労働施策総合推進法の概要
- 「指導」と「パワハラ」の違い
- 就業規則・相談体制の整備の重要性

4. 組織としての対応体制

- 上司を孤立させない社内連携
- 指導記録の取り方(書面化)
- 懲戒・解雇など最終対応の基本

講師

米澤総合法律事務所 代表弁護士

よね ざわ しょう ぞ
米澤 章吾 氏

【プロフィール】

神奈川県横浜市出身。早稲田大学法学部卒業。国家公務員第一種試験に最終合格。「世の中のルールを武器として身につけ、身近な相談になりたい」という思いからあくまで弁護士を目指し、サラリーマン(日本弁護士連合会事務局勤務)をしながら勉強して2006(平成18)年旧司法試験に合格。2008(平成20)年弁護士となり、法律事務所勤務を経て、2014(平成26)年開業、現在に至る。企業法務としては顧問業務、労働事件を中心に、個人法務としては男女間の修羅場、相続を中心に携わる。足利事件などの再審事件弁護団の経験あり。



日時

令和7年

10.22 水
14:00 ▶ 16:00

会場

いわきワシントンホテル 椿山荘
いわき市平字一丁目1番地

定員

30名 (先着順)
※定員になり次第、締め切らせて頂きます。

受講料

無料

対象

中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

申込方法

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX頂くかお電話にてお申込み下さい。当所から連絡がない限り、参加可能ですので、セミナー当日は直接会場へお越し下さい。

【ご注意】

会場では感染対策に努めながら開催致しますが、セミナー当日に発熱や咳が出る方の参加は控え下さい。

主催

いわき商工会議所

お問合せ

TEL:0246-25-9151 / FAX:0246-25-9155

申込日：令和7年 月 日

FAX. 25-9155 「問題社員への対応と業務指導の実践」受講申込書

いわき商工会議所 宛
(FAXは切り取らずにこのまま送信して下さい)

事業所名			TEL	
所在地	〒		FAX	
受講者名	①	②		

* ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡及び情報提供のために利用させていただきます。 * 天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により中止となる場合がございます。